千葉経済大学附属高等学校 事務局会計課

平成31年度 第2回 日本学生支援機構 奨学金(貸与)の申込みについて

標記の件につきまして、平成31年4月に大学・短期大学・専修学校専門課程に進学予定の生徒対象に日本学生支援機構の貸与型奨学金(大学等予約奨学金)の申請受付を開始いたします。

つきましては下記の基準、日程等で推薦者を決定いたしますので、希望者は事務局会計課まで申請書類を受け取りに来てください。

今回の申請(第2回)は貸与型奨学金(第一種、第二種)のみとなり、第1回の予約申込で採用候補者に決定した生徒は第2回の予約申込は出来ません。

また、高校在学中の申し込みは今回が最後となり、提出期限日以降の受付けは出来ませんのでご注意下さい。

◎申込書の配布及び提出先

配布、提出先:高校事務室 会計課窓口

※申請書の配布期限 11月9日(金)まで

※申請書の提出期限 11月14日(水)16:00まで

- I. 奨学金の種類
- 1. 貸与奨学金(返還が必要)
 - (1)第一種奨学金(利息無し)

採用基準

下記の学力基準と家計基準を満たすこと

学力基準	1,2 年次の全履修科目の評定平均値が、5 段階評価で 3.5 以上
家計基準	家計支持者の年収・所得金額等から特別控除額等を差し引いた金額が、世帯人数ごとに設定された収入基準以下であること

- ※下記の①~③のいずれかの条件に該当し、学修意欲があり、進学後に特に優れた学習成績を修める見込みがあると判断された場合、採用基準を満たすものとして扱います。
 - ①家計支持者の平成30年度市区町村民税所得割が0円(非課税)
 - ②家計支持者が生活保護受給している
 - ③社会的養護を必要とする人(児童養護施設退所者等)
- ※学校ごとに人数制限はありません。基準を満たしている人全員を採用候補者とします。

(2) 第二種奨学金 (利息有り)

採用基準

学力基準	高校における申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上
家計基準	家計支持者の年収が第二種奨学金の収入基準額以下であること 下記の収入目安参照

【家計基準(収入基準)】

豆八	給与所得者の世帯			給与所得者以外の世帯		
区分	第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与
3 人世帯	657 万円以下	1009 万円以下	599 万円以下	286 万円以下	601 万円以下	245 万円以下
4 人世帯	747 万円以下	1100 万円以下	686 万円以下	349 万円以下	692 万円以下	306 万円以下
5 人世帯	922 万円以下	1300 万円以下	884 万円以下	514 万円以下	892 万円以下	476 万円以下

※マイナンバーの提出について

本年度より、奨学金の申込時に原則としてマイナンバーの提出が必要となっております。 マイナンバーに関してご不明な点がございましたら、専用のコールセンター【0570-001-237】 (ナビダイヤル)までご連絡をお願いします。

Ⅱ. 採用候補者決定時期

2月下旬から3月上旬頃を予定しております。

なお、日本学生支援機構の決定を受けてから、採用・不採用に関わらず申込者全員に送付 しますので、会計課から連絡があるまで学校へのお問い合わせはご遠慮ください。

※注意事項

事務室より申込書等をお受け取り後、実際にご自分でご自宅等のパソコンからインターネットでの入力作業(スカラネット https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/)をして頂く必要があり、期限を過ぎてからの申込みは「日本学生支援機構側で一切受け付けない」ことから、奨学金を申し込む場合は、締切日に十分注意の上、余裕をもって申し込んで下さいますようお願い申し上げます。